

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の

更なる充実・強化を求める意見書

新型コロナウイルスは、中国で最初に感染が確認されてから、瞬く間に全世界を席卷し多くの人の生命を奪うとともに、経済活動においてもリーマンショックを上回る危機的な状況に至らしめています。我が国においても、学校の一斉休校やイベントの中止、外出の自粛や事業の休業など、国民生活に深刻な影響を与えるとともに、企業の業績悪化、倒産が増加するなど我が国の経済活動が危機的な状況に追い込まれ、国民は疲弊し将来に対する見通しも定かではなく不安な状態が続いています。

昨今、ようやく新規感染者数が落ち着いてきているとはいえ、感染症対策は先行きが不透明な状況にあることには変わりなく、国、地方自治体がそれぞれの役割と責任を明確にしながら連携し、未曾有の国難に対処していかなくてはなりません。その対策を実行するにあたっては、住民に最も近い基礎的自治体が、適時適切にきめ細かい施策を実行していくこととなりますが、その際、自治体間の財政力の差異によって、国民が受けることができる支援に格差が生じてはなりません。

以上の観点から下記の事項について、ここに強く要望いたします。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症に関する正確な情報を、国民、地方自治体、医療機関、事業者等に適切かつ迅速に提供すること。

- 2 新型コロナウイルス感染予防及び受診・治療体制の周知徹底並びに必要な検査体制の強化を図ること。
- 3 感染者、医療従事者、日常生活に不可欠な業務に従事する者やその家族に対する偏見・差別の防止に係る国民への説明・啓発を行うこと。
- 4 新たな日常の確立を目指し、中長期的な段階的に想定される社会の状況や対処方針等をわかりやすく説明するとともに、経済・雇用・福祉を守り抜く段階的な対策を講じること。
- 5 地方自治体が継続して感染症対策に取り組めるよう必要な財政支援を行うこと。
- 6 新型コロナウイルスと自然災害が同時に重なる事態を想定した対処方針を早急に確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和2年6月4日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
内閣府特命担当大臣
(経済財政政策)

あて

川西市議会議長

秋田修一